

鳴門教育大学
平成30年度に係る自己点検・評価結果報告書

1 全体評価

鳴門教育大学は、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の使命とし、第3期中期目標期間においては、「学び続ける教員のための大学」として、現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を図るとともに、教育分野を柱とする地域活性化・人材育成の中核拠点として、全国モデルとなる先導的な教育・研究を推進し、その成果を国内外に発信・普及することで、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、平成30年度は学長のリーダーシップの下、徳島県全域の現職教員のためのサテライト研修を実施するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んだ。

(1) 特筆すべき事項

○自己収入獲得推進マネジメント室による外部資金の獲得

平成28年度に設置した「自己収入獲得推進マネジメント室」において、学内の全部署・全教職員から受け付けた62件の自己収入獲得方策の中から、平成30年度は13件を選定し、方策ごとに個別の「管理表」及び「工程表」の作成、月別に細分化された計画の作成、担当部署への期中進捗確認等、戦略的・計画的に取り組んだ結果、自己収入獲得額は1億6,000万円であった。

○四国地区における教員養成・研修機能の高度化に向けた広域連携

独立行政法人教職員支援機構（NITS）との連携により、鳴門教育大学が窓口となる四国地域教職アライアンスセンターを開設し、当該センターにおいて、四国地域における教職大学院、教育委員会間の教員研修の体系化における連携を深めるとともに、全国的な研修機関であるNITSとの緊密な連携の下、地域のニーズに沿った教員の資質・能力向上を図り、学び続ける教員に対する支援体制を整備した。

○大学、教育委員会等と連携協力した「いじめ防止支援プロジェクト」の全国展開

沖縄県で初めてのいじめ防止支援プロジェクト（BPプロジェクト）研修会を開催し「いじめ防止対策推進法」及び「いじめ防止等のための基本的な方針」に関する講演や沖縄県でいじめ問題に取り組む関係者によるシンポジウムを実施しており、沖縄県におけるいじめ防止の取組の更なる深化発展につなげた。

○グローバル教員養成のための学生研修及び教育研究機能の強化

授業研究の定着と更なる質の向上を目指し、教材研究に基づく日本型授業研究の導入を支援し、カメルーンの教育の質向上を図ることを目的とした「カメルーン共和国における教材研究に基づく日本型授業研究の初等中等学校への普及促進事業」が2018年度文部科学省「日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）」応援プロジェクトとして採択された。

(2) 改善を要する事項

平成 30 年度の定員充足率は、学校教育学部 111%、大学院学校教育研究科（修士課程）67%、学校教育研究科（専門職学位課程）110%と、大学院学校教育研究科修士課程において定員を充足できていない。令和元年度に、現代の教育課題や学生のキャリア形成への対応及び地域の課題やニーズに資する高度専門職業人としての教員を養成する大学院への改組を実施し、改組後の大学院の情報を広く広報することにより、確実に学生を確保する。

2 領域別評価

領域	単位	水準		
		特筆	標準	要改善
1. 教育課程	学校教育教員養成課程		○	
	修士課程		○	
	専門職学位課程		○	
2. 施設整備	全学			○
3. 学生支援	全学		○	
4. 学生受入	全学			○
5. 教育・研究	全学		○	
6. 業務運営	全学	○		

【領域別の状況】

1. 教育課程

【評定】

1. 学位授与方針が大学等の目的に則して定められている。教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められている。学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっている。
2. 学位授与方針が具体的かつ明確である。
3. 教育課程方針が、学位授与方針と整合的である。
4. 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準である。
5. 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されている。
6. 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われている。
7. 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。
8. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されている。
9. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られている。

【判断理由】

1. 学位授与方針を大学等の目的に即して具体的かつ明確に策定し、本学公式ホームページや「平成30年度鳴門教育大学概要（P2～4）」等において公表している。
2. 学位授与方針に従った教育課程編成・実施の方針を策定し、本学公式ホームページや「平成30年度鳴門教育大学概要（P2～4）」等において公表している。
3. 授業科目の内容が授与する学位にふさわしい水準とするため、教育課程を体系的に編成し、「平成30（2018）年度入学者用履修の手引き」において公表している。
4. 1年間の授業を行う期間として、35週を確保し、学校教育学部及び学校教育研究科のいずれにおいても、原則として授業は期間が15週にわたるものとしている。また、すべての授業科目について、適切な授業形態及び学習指導法を採用しており、「平成30（2018）年度入学者用履修の手引き」等において公表している。
5. 新入生オリエンテーション、担任制等による指導、助言等、学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、「学生生活案内2018」において公表している。
6. 学校教育学部においては、成績の評価をS、A、B、C及びDによって表し、C以上を合格とすることを「学則」で定めており、評価は各科目のシラバスにおいて示される到達目標の達成度により、一律の基準で判定している。学校教育研究科においては、「大学院成績評価のガイドライン」を定め、成績評価の観点及び方法を定めるとともに、判定基準を示している。
7. 「学位規程」において、大学等の目的及び学位授与方針に則した卒業（修了）要件を組織的に策定し、公表している。
8. 卒業（修了）、就職及び進学の様子は以下のとおりであることから、大学等の目的及び学位授与方針に即して適切な学習成果が得られている。

<平成30年度の卒業（修了）、就職及び進学の状況>

	学 部	大学院	主な進学先/就職先
卒業者・修了者（A）	119	237	【学部】 進学先：鳴門教育大学大学院 就職先：公立学校教員、保育士、地方公務員
進学者（B）	11	4	
進学率（B/A）	9.2%	1.7%	【大学院】 進学先：兵庫教育大学連合大学院 就職先：公立学校教員、保育士、児童養護施設、病院、国家公務員
就職希望者（C）	108	222	
就職者（D）	107	214	
卒業者に対する就職率（D/A）	89.9%	90.3%	
就職希望者に対する就職率（D/C）	99.1%	96.4%	

2. 施設整備

【評 定】

1. 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備を整備しているが、学部学生の自主学習スペースについて課題がある。

【判断理由】

- 「平成30年度鳴門教育大学概要（P39）」に記載のとおり、校地面積239,077㎡、校舎等の施設面

積 34,471 m²と、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上を確保している。

- 「バリアフリーマップ」のとおり、校舎等建物の耐震化率は 100%であり、体育館の地盤沈下対策工事、高島団地構内倒木処理等によって安全面に配慮するとともに、身体障害者対応トイレ、エレベーター、スロープ等の整備等を進めている。
- ICT 環境については、学内 LAN によるインターネット接続環境を整備している。
- 自主的学習環境の整備状況は、院生研究室、学生セミナー室、教育用端末室等は整備できているが、学部学生が利用できる自主学習スペースが効率的に活用できておらず、改善を要する。

3. 学生支援

【評 定】

1. 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われている。

【判断理由】

- 「学生生活案内 2018」等に記載のとおり、学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制として、学生なんでも相談室、心身健康センター、就職支援室を設置し対応している。また、英文の「外国人留学生手引き」や「学生相談窓口案内」のとおり、学生課に国際交流係を設置し、日本語教育、日本文化体験、チューターやグローバルチューター（国際交流ボランティア）を配置するほか、留学生のための自転車の購入補助等、留学生への生活支援を含めて対応している。
- 「鳴門教育大学基金における SEO 奨学基金（大学）用資金要項」に基づき、大学独自の奨学金（SEO 奨学基金）の給付（授業料支援）を前期 16 人、後期 17 人に対し行っている。また、「入学料、授業料及び寄宿舎料の免除等に関する規程」に基づき、入学料の免除を 20 人に、授業料の免除（SEO 奨学基金除く。）を前期 145 人、後期 157 人に対し行っている。寄宿舎料の免除を 1 人に対し行い、寄宿舎 480 室を整備しているうち 338 室に入居者がおり、平成 30 年度の入居率は 70.4%となっている。
- 「学内ワークスタディ（学生支援業務・進路相談業務）実施要項」に基づき、学生が学内業務に従事する学内ワークスタディ事業（時給 900 円）を実施し、平成 30 年度は学生支援業務に 15 人、進路相談業務に 4 人、附属図書館業務に 12 人の学生が従事している。

4. 学生受入

【評 定】

1. 学生受入方針が明確に定められている。
2. 学生の受入が適切に実施されている。
3. 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていない。

【判断理由】

1. 学生受入方針に「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示し、本学公式ホームページや「平成 30 年度鳴門教育大学概要（P2～4）」において公表している。

2. 「平成 31 年度学生募集要項」のとおり、学部及び研究科入試それぞれについて、筆記試験及び面接等の実施に関する責任分担及び採点方法を含む内容で「入学者選抜試験実施要項」を定め、入学試験委員会の責任のもとで入学試験を実施している。
3. 平成 30 年度の実入学者の比率は、学校教育学部 111%、学校教育研究科（修士課程）67%、学校教育研究科（専門職学位課程）110%であり、大学院学校教育研究科修士課程の定員充足率が低いことから、令和元年度の大学院改組により改善を図る。

5. 教育・研究

【評 定】

1. 教育研究の質の向上が図られている。

【判断理由】

- ①国立大学法人評価委員会による「平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価結果」において、教育研究等の質の向上の状況として、以下の取組が注目されている。
 - 大学、教育委員会等と連携協力した「いじめ防止支援プロジェクト」の全国展開として、沖縄県で初めてのいじめ防止支援プロジェクト（BP プロジェクト）研修会を開催し「いじめ防止対策推進法」及び「いじめ防止等のための基本的な方針」に関する講演や沖縄県でいじめ問題に取り組む関係者によるシンポジウムを実施しており、沖縄県におけるいじめ防止の取組の更なる深化発展につなげた。
 - 徳島県が新次元の消費者行政・消費者教育による地方創生に取り組んでいる中で、本学は地域的情勢・ニーズに貢献するため、「鳴門教育大学消費者教育推進プロジェクト」を立ち上げ、消費者庁、徳島県との協力体制のもと消費者教育の先進的拠点として、消費者庁による大学院授業「現代の諸課題と学校教育」の公開授業を実施し、消費者教育を担う教員を養成するとともに、中学校や高等学校において出前授業を実施し、地域連携による消費者教育を推進した。
 - 四国地区における教員養成・研修機能の高度化に向けた広域連携独立行政法人教職員支援機構（NITS）との連携により、鳴門教育大学が窓口となる四国地域教職アライアンスセンターを開設し、当該センターにおいて、四国地域における教職大学院、教育委員会間の教員研修の体系化における連携を深めるとともに、全国的な研修機関である NITS との緊密な連携の下、地域のニーズに沿った教員の資質・能力向上を図り、学び続ける教員に対する支援体制を整備した。
- ②徳島県教育委員会と連携し、地域の教育力、教員の資質能力向上に繋がる研究に取り組んでいる。

平成 29 年度に創設した「地域連携協力事業研究助成制度」を活用し、教育委員会等と大学の組織間による共同研究として、平成 30 年度は「若年者を対象とした消費者教育推進に関する研究」、「先輩教員の指導技術を継承し、若手教員の教師力向上を実現する実践的研究」、「児童・生徒の英語コミュニケーション能力の向上を目指した地域連携の在り方に関する研究」等、10 件の共同研究を推進し研究成果を学校現場及び大学教育に還元した。（参照：H30 業務実績報告書 P5）

③科学研究費獲得に向けた取組を推進することにより、獲得額が増加している。

平成 30 年度の科学研究費助成事業採択件数は 48 件、受入金額は 113,340,836 円（本学代表者分）であり、前年度より 16,100,836 円増加した。

科学研究費獲得に向けた説明会の実施、科研費サポート支援員の選出などにより、研究の質向上を図った。

6. 業務運営

【評 定】

1. 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供が行われている。

【判断理由】

- 円滑な業務（管理）運営のために、学長及び理事により構成される役員会で、中期計画・年度計画、予算・決算等を審議している。
- 法令遵守に係る取組として、情報公開、個人情報保護、公益通報者保護、ハラスメント防止、生命倫理、動物実験について規定及び責任・実施体制を整備している。危機管理については、防火・防災、情報セキュリティ、研究費等不正使用、研究活動に係る不正行為防止について規定及び責任・実施体制を整備し、不正防止対策を推進している。
- 財務内容の改善を図るため、平成 28 年度に「自己収入獲得推進タスクフォース」の IR による戦略を実行するための体制として「自己収入獲得推進マネジメント室」を設置し、同室の戦略的なマネジメントを遂行し、1 億 6,000 万円の自己収入額を獲得している。
- 令和元年度の大学院改組に合わせ、自己点検・評価体制の見直しを行い、これまでの教育・研究評価室及び教育・研究評価委員会を廃止し、新たに自己点検・評価委員会を設置することにより、教育・研究、組織・運営及び施設・整備についての自己点検・評価を実施する実質的で効率的な評価体制を構築している。

3 その他

社会・地域貢献の観点から、以下の取組が注目できる。

- グローバル教員養成のための学生研修及び教育研究機能の強化：本学は開発途上国等の教育支援に貢献するため、独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携し、20年にわたり現地教育関係者の積極的な国内研修を推進し、これまで延べ51か国859名をJICA外国人受託研修生として受け入れ、実績を積んできた。また、JICA外国人受託研修は、本学教員が受託研修前後に現地へ出向き、「事前調査」と「フォローアップ」を行うPDCAサイクルのパッケージ化は、鳴門教育大学モデルとなっているおり、学生がそれらの全工程に帯同し、グローバルチューターとして補助することで国際感覚豊かなグローバル教員の養成に繋げている。平成30年度は、授業研究の定着と更なる質の向上を目指し、教材研究に基づく日本型授業研究の導入を支援し、カメルーンの教育の質向上を図ることを目的とした「カメルーン共和国における教材研究に基づく日本型授業研究の初等中等学校への普及促進事業」が2018年度文部科学省「日本型教育の海外展開推進事業（EDU-Port ニッポン）」応援プロジェクトとして採択された。（参照：H30業務実績報告書P21）
- JST 公募事業『ジュニアドクター育成塾』の開講：平成29年度から科学技術振興機構（JST）が開始した公募事業「ジュニアドクター育成塾」において採択された企画『社会を牽引する未来の科学技術者を徳島から育てよう』は、徳島県内全ての高等教育機関（徳島大学、徳島文理大学、四国大学及び阿南工業高等専門学校）並びに徳島県教育委員会、徳島市教育委員会及び鳴門市教育委員会が連携し、理数・技術（情報）領域に高い意欲と才能を持つ小学校高学年及び中学生を対象に、科学技術分野の専門研究における探究活動を取り入れた教育プログラムを実施するものである。平成30年度は、第1期受講生15名を対象に研究応用コースにおける課題研究を推進し、第2期受講生40名には、研究基礎コース（共通科目11回、専門科目10回）と共にサイエンススペシャルレクチャー・キャリアワークショップ（施設見学）を開催した。そのほか、元京都大学総長で現京都造形芸術大学長の尾池和夫氏による特別講演を開催し、受講生に科学・技術領域の第一線で活躍する研究者との交流を通じ、視野を広げる機会を提供した。これらの取り組みにより、受講生が「日本生物学オリンピック2018」本選に出場し敢闘賞受賞、「平成30年度徳島科学技術大賞【こども科学者部門】」を受賞するなど、教育プログラムの成果を発揮することができた。（参照：H30業務実績報告書P8）
- 鳴門市、鳴門市教育委員会と本学は、平成25年2月に「鳴門市、鳴門市教育委員会及び国立大学法人鳴門教育大学との鳴門市学園都市化構想に関する連携協力協定」を締結し、本学の持つ教育資源を鳴門市内の保育所、幼稚園、小学校及び中学校に提供するとともに、保育所、幼稚園、小学校及び中学校は鳴門教育大学の教育研究への協力を通じ、鳴門市学園都市化を推進している。平成30年度は、「教育研究拠点校」として認定している鳴門中学校区内の認定こども園、幼稚園、小中学校5校園で、英語の授業におけるタブレット端末の活用（鳴門東小）や、発達が気になる園児に対する支援方法に関する職員研修（認定こども園IZUMI）などを実施した。